

受 理 番 号	陳情第65号
件 名	環境問題への取り組みについて
要 旨	<p>野焼きに罰金を実施する法律があっても、現実には適用がない。特に農家のもみ殻等の焼却が後を絶たない。健康被害で困っている。広島修道大学の近くで行われる野焼きにより、大学構内はいつ行っても焼却の臭いがする。</p> <p>環境問題で当事者の認識を変える方法は、罰金の実施しかない。広島市においては、野焼きに対して、罰金の実施をしていただくよう陳情する。</p>